

各都道府県銃砲刀剣類登録事務担当課 御中

文化庁文化財第一課

都道府県における銃砲刀剣類登録事務の事務負担の軽減にむけた
方策の検討状況について

平素より銃砲刀剣類登録事務にご協力いただき、誠にありがとうございます。

令和7年の地方分権改革に関する提案募集において、別紙1の通り銃砲刀剣類の登録事務に関する提案（管理番号254）がなされたことを受け、「都道府県における当該事務の実態を把握した上で、都道府県の事務負担を軽減する方策を検討し、令和7年度中に結論を得る」こととしております。

文化庁では令和7年10月～11月に各都道府県における登録事務の実施状況等について調査を実施し、その結果について同年12月の銃砲刀剣類登録事務協議において共有をしたところですが、この度、都道府県の事務負担を軽減する方策について下記の通り検討いたしましたので、ご報告いたします。

今後、令和8年中を目途に必要な措置を講じる予定です。特に、3～5につきましては各都道府県におけるご協力が不可欠となりますので、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本事務連絡は、警察庁及び内閣府地方分権改革推進室に事前協議済ですので、その旨申し添えます。

記

1. 都道府県銃砲刀剣類登録事務担当者連絡先一覧の更新・共有

令和7年に作成・共有を実施した都道府県の銃砲刀剣類登録事務担当者連絡先一覧について、令和8年度以降も更新・共有を実施する。

なお、調査の結果を踏まえ、4月の人事異動を反映したものを5月上旬目途に共有するとともに、各都道府県における担当者や連絡先の変更を随時反映する運用とする。

2. 文化庁HPにおける銃砲刀剣類登録事務に関する周知内容の充実

文化庁のHPにおける関係法令及び銃砲刀剣類登録事務に関する情報の周知を充実させるとともに、各都道府県のHPのリンク等を集約することで、銃砲刀剣類の所有者等による問い合わせ対応事務の負担軽減を図る。

文化庁HP：

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/juhotouken/index.html

3. 各都道府県から文化庁への問い合わせとその回答内容の共有

各都道府県から文化庁への銃砲刀剣類登録事務に関する問い合わせの内容とその回答を、個人情報等を伏せたうえで、定期的に各都道府県に共有する。(令和8年4月～)

これにより、各都道府県における銃砲刀剣類登録事務に関する理解を深めるとともに、都道府県間での情報共有・相互連携による問い合わせ対応の負担軽減を図る。

4. 登録情報のデータベース化や各種手続きの電子化に関する好事例の周知

都道府県における登録情報のデータベース化や電子申請の導入により事務負担の軽減につながった取組について、調査を踏まえ、一部の都道府県にヒアリング等を実施し、好事例として周知する。

5. 全国照会の照会・回答についての完全電子化

全国照会にかかる事務負担の軽減のため、令和8年中を目途に、回答も含めた一連の手続きについては、原則として全て電子化(メールや電子フォーム等)できるように、各都道府県における協力を求める。

特に、電子フォームでの照会に対して、セキュリティの関係で回答ができない都道府県においては、セキュリティの一部見直しを含め、照会を行う都道府県の負担を軽減するための方策について検討をいただきたい。

【参考資料】

(別紙1) 令和7年地方分権改革に関する提案募集 最終的な調整結果(管理番号254)

(別紙2) 都道府県における銃砲刀剣類登録事務に関するアンケート調査 結果概要

(別紙3) 都道府県における銃砲刀剣類登録事務に関するアンケート調査 回答一覧

【本件担当】

文化庁 文化財第一課 調査係

〒602-8959

京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町 85 番 4

TEL : 075-451-4111 [内線 9702]

MAIL : bunkazail@mext.go.jp